

# 今後の南知多町における学校教育（令和4年1月25日現在案）

南知多町教育委員会

## 1 南知多町が目指す児童生徒像

郷土に誇りをもち、心豊かに自ら学び、心身ともに健康でたくましい児童生徒

南知多町の学校教育では、子どもたちが安心して学習できる環境を整え、学校・家庭・地域が連携して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした「生きる力」を育む。

そのために、地域の歴史・文化・伝統を学び、生まれ育った郷土に誇りをもてるようにし、成長とともにより多くの人たちとの出会いの中で視野を広げ、心身を鍛え、豊かな心と人間性を培い、社会の形成者としての資質を備えた生きる力のある人を育てる。

## 2 基本的な小中学校の教育体系

### 縦横連携教育 ～ 南知多町全体を一つの学びの場とする

縦 … 小・中学校間だけでなく、保育所・高校・大学なども含めた異校種間連携

横 … 他の小・中学校、特別支援学校、家庭、地域、各種施設・団体との連携

※コミュニティースクールの導入を目指し、教育活動を地域が支える体制づくりをする

## 3 縦横連携教育の具体的な手立て例

### <小学校>

小学校では、家庭から身近な地域へと視野を広げ、生まれ育った地域の歴史・文化・伝統を学ぶとともに、町内他地区のことを学び、各地区同士の関わりや歴史についての理解を深める。さらに、高学年において小学校間の交流を通して中学校生活への準備をする。

教育課程についても各小学校間での連携を深め、各地区の特性を生かしつつ、児童の言語活動の充実をはじめ、町として身に付けさせたい力も考慮して計画・推進する。

- (1) 生活科では1年生で「家の中の仕事」について学び、2年生では地域のいろいろな施設や人々について学ぶ。さらに、3・4年生社会科では副読本「みなみちた」を活用して他地区について学ぶ。これらの学習の発展としてスクールバスや海っ子バスを利用して他の地区へ出かけ、名所や施設等を見学して町内各地の歴史や文化への理解と郷土への愛着を深め、生涯学習への素養を育む。
- (2) 5・6年生では、それまでの地域学習を生かして地域へ情報発信し、地域の一員として各種行事へ参加する。
- (3) 4～6年生で、小学校体育大会等でスポーツ交流を図る。あわせて、小学校部活動や大会の在り方について検討する。
- (4) 林間学校や修学旅行は複数校合同で実施し、交流を図る。（可能なら全小学校合同で）
- (5) オンラインによる授業交流や児童会交流を進める。
- (6) 小学校職員と保育所職員、中学校職員との交流研修および情報交換会を行う。

## ＜中学校＞

他地区の生徒とお互いに情報交換をして南知多町全体への学びを深めるとともに、本町と関わりのある市町村について知る。そして、本町の良さとともにその課題を知り、町の将来について考え、地域の未来の創り手としての資質、能力を身に付ける。様々な教育活動の中で高校や大学、特別支援学校との連携を工夫し、多くの人との関わり合いから視野を広げ、自分自身の将来について考える。

- (1) 町が交流している八百津町（岐阜県）や下諏訪町（長野県）について学び、交流する機会を工夫する。
- (2) 南知多町の産業（漁業・農業・観光業など）とその振興、防災、福祉、伝統文化等について学びを深め、調べたことをもとに地域住民と連携し、提案、実践の機会をもつ。
- (3) 地域の担い手、創り手として、地元地区の行事や祭事への主体的な参加を促す。
- (4) 統合中学校にスクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置し、生徒の悩み相談、不登校対策、各家庭の支援などを充実させる。SCやSSWは、各小学校を巡回して児童や保護者対象の相談活動を進め、生徒指導面での連携を強化して小・中学校間の指導の継続性を確保する。
- (5) 学校祭では地域諸団体との連携を図り、南知多町をより深く学ぶ機会とする。

## 4 統合中学校の部活動

- (1) 統合中学校に設置する部活動は、従来各校にあった部活動を考慮するとともに、小学校での活動を生かしたのものとして小中間の連携を図る。
- (2) 中学校にない個人種目で中小体連の大会があるものについては、引率が付き、参加する。
- (3) 各家庭で続けている活動や習い事はそのまま続け、可能ならば部活動にも参加させる。
- (4) 朝練習は基本的には行わず、土日の活動はどちらか1日のみとする。ただし、本人や保護者がより多くの活動を望む場合には、さらに1日の活動を補完する体制づくりを進める。この場合、活動場所は中学校だけにとどまらず、町内の各施設を活用する。
- (5) 休日の練習は、船の定期券と海っ子バスの定期券等を利用する。
- (6) 休日の部活動を補完する組織づくりを進め、部活動指導員を確保するとともに、活動場所について、町内の施設を十分活用できるように検討する。
- (7) 令和4年夏の知多地方中学校体育大会終了後の部活動の在り方について検討し、統合時の3年生が充実した活動をできるようにする。

## 5 高校・大学との連携

- (1) 各分野で、近隣高校（内海高校や日本福祉大学附属高校等）との連携を図る。
  - ・部活動の交流、進路学習、施設利用、文化交流など（小中学校とともに）
- (2) 部活動や体育の指導に関しては日本福祉大学スポーツ科学部と、特別支援教育、不登校対策や保護者の子育て支援に関しては教育・心理学部との連携を図る。
- (3) 小中学校は、大学生の教育研究活動や学校現場体験実習に協力する。
- (4) 教職員研修において、大学・高校との連携を進める。

## 6 保育所との連携

- (1) 小学校教員と保育士は保育や教育の実情をお互いに学び合い、情報交換を行う。
- (2) 中学生の希望者は、保育所で職場体験をしたり、家庭科の時間に保育実習をしたりする。
- (3) 年長児は小学校での生活体験をして交流を密にし、保・小間の連続性を確保する。

## 7 小中学校再編に関して検討・準備すべきこと

### <推進組織と各課との連携>

- (1) 統合に向けた組織をつくり、準備を進める。
  - 中学校再編委員会（検討部会、生徒準備委員会）
  - 各小・中学校間の情報交換・連携・交流を進める。
- (2) 企画財政課と連携
  - 学校施設の活用（地域の意見を参考にしながら公共施設等総合管理計画作成）
  - 新校舎建設準備（財源確保等）
  - 八百津町、下諏訪町との交流に関して（生徒輸送、宿泊施設等）
- (3) まちづくり推進室との連携
  - 海っ子バスダイヤ改正、ルート検討
    - ・平日登下校時のダイヤ、休日部活動時のダイヤ
    - ・豊浜中・町役場～内海駅間のルート、師崎港～内海駅間のルート
  - 離島生徒の安全な通学方法（名鉄海上観光船との調整）
  - 地域振興を学ぶための支援体制の準備
- (4) 建設課との連携
  - 新校舎建設準備（学校用地確保、設計等）
  - 通学路の安全確保
- (5) 社会教育課との連携
  - 文化協会、文化財保護委員会との連携準備
  - スポーツ協会との連携準備（休日部活動の指導者確保等）
- (6) 健康子育て室との連携
  - 特別支援教育、教育支援体制等の充実と情報共有
  - 放課後児童クラブとの情報共有と施設管理の協働
- (7) 産業振興課との連携
  - 南知多町の産業（漁業・農業・観光業など）を学ぶための教材、支援体制の準備
- (8) 防災危機管理室との連携
  - 地域防災体制との連携と防災を学ぶための支援体制の準備

### <検討内容と準備>

- (1) 登下校時の安全確保をする。
  - ① 両島の生徒が利用する船については、町が定期券を渡す。自宅から港までは徒歩または自転車とし、師崎から統合中学校まではスクールバスを利用する。

- ② 自宅から学校までの距離が2 km以上の小学生は、通学団単位で定期バスを利用（定期券を町が渡す）し、自宅からバス停までの距離が長い児童はスクールバスを利用する。
- ③ 自宅から中学校までの距離が2 km以上5 km以下の生徒は自転車通学、5 km以上の生徒は定期バスまたはスクールバスを利用する。
- ④ 通学に関しては安全性を最優先とし、通学方法については個々に対応する。
- ⑤ 定期バスのルートや運行ダイヤを検討するとともに、スクールバスを購入する。

(2) 行事等で保護者が学校へ集まるケースについて

- ① 駐車場を確保する。
- ② 行事については、自家用車または定期バスの一利用券を使う。両島生徒保護者との懇談会については、現地開催を含めその開き方を工夫する。

(3) 警報が出たときの対応について

- ① 定期便が欠航の時、島に残ったまま授業を受けられる手立てを整備する。（遠隔授業施設、職員配備、学習課題の計画的運用など）
- ② 暴風警報が発表された場合は、全校臨時休校とする。
- ③ 波浪警報等が出ている場合や出ていなくても海上交通の安全が確保できないと判断した場合、両島の生徒は島内公共施設または自宅で遠隔授業を受ける。（霧発生時も同様）
- ④ 登校後の高速船欠航に備え、町が宿泊場所を確保しておく。  
（協力家庭募集、観光協会との連携）

(4) けがや急病に対して

- 学校で体調が悪くなってしまった場合、基本的には保護者にお迎えを求めるが、保護者がすぐに対応できない場合（両島生徒はこれに該当）は、学校から病院へ搬送し、後ほど保護者と合流する。

(5) 郷土学習の教材として文化財や歴史的遺産、各地区の名所などを活用

- 文化財等の整備を進め、郷土学習での文化財保護委員会との連携を図る。

(6) 学校祭などの場面で地域との交流を図る。（町文化協会芸能発表や展示など）

(7) コミュニティースクールの導入を目指し、各地域と中学校との連携を強化する。

- 校内に地域学校協働本部の事務室を確保する。

(8) 南知多町の大きな特徴である、「海」や「里山」の恵みに感謝する教育を進める。

- 各地区の特徴に合わせて、海や里山に親しみ、豊かな自然を大切にする子どもを育てる教育活動を展開する。